

■第2回 三八・上北圏域流域治水協議会を書面開催

「流域治水」の計画的な推進を図るため、三八・上北圏域の各水系及び各市町村の「流域治水プロジェクト」を策定すべく意見を照会。

提出された意見を踏まえ内容を整理した上で、流域治水プロジェクトを策定することとした。

開催概要

■開催日 : 令和4年3月30日(水) ※書面決議日

■会議方式: 書面開催

(1) 議案等資料送付 : 令和4年3月14日(月)

(2) 意見書提出期限 : 令和4年3月24日(木)

(3) 書面決議日 : 令和4年3月30日(水)

■関係機関

<協議会の構成機関>

八戸市、十和田市、五戸町、階上町、新郷村、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村、

林野庁 東北森林管理局 三八上北森林管理署、

《国立研究開発法人森林研究・整備機構》森林整備センター 東北北海道整備局、
青森地方气象台

青森県(農林水産部、県土整備部、危機管理局、三八地域県民局地域整備部、上北地域県民局地域整備部)

■議事

・流域治水プロジェクト案に対する意見照会

■協議会の取扱い

- ・すべての構成機関から「意見書」が提出されたことから、協議会として成立

■意見等に対する取りまとめ概要

- ・意見内容を踏まえた資料の修正
- ・内容の精査による資料の修正

■書面決議結果

- ・異議なしで書面決議
- ・各流域治水プロジェクトを「策定」
- ・各流域治水プロジェクトを県河川砂防課HPにて公表